

追加議案目次

議案第73号	佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	1
議案第74号	高機能消防指令システム更新工事請負契約の締結について	4
議案第75号	財産の取得について（救助工作車・救助用資機材）	5
議案第76号	財産の取得について（災害対応特殊救急自動車）	6
議案第77号	財産の取得について（除雪機械）	7
議案第78号	令和7年度佐渡市一般会計補正予算（第3号）について	8

議案第73号

佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和7年6月20日 提出

佐渡市長 渡辺 竜五

佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

佐渡市国民健康保険税条例（平成16年佐渡市条例第65号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項中「100分の7.28」を「100分の6.61」に改める。

第5条中「1万6,800円」を「1万8,200円」に改める。

第6条第1号中「1万3,200円」を「1万3,800円」に改め、同条第2号中「6,600円」を「6,900円」に改め、同条第3号中「9,900円」を「1万350円」に改める。

第7条中「100分の3.39」を「100分の2.98」に改める。

第8条中「11,600円」を「1万2,600円」に改める。

第9条中「100分の2.97」を「100分の2.67」に改める。

第10条中「1万1,500円」を「1万2,500円」に改める。

第24条第1項第1号ア中「1万1,760円」を「1万2,740円」に改め、同号イ（ア）中「9,240円」を「9,660円」に改め、同号イ（イ）中「4,620円」を「4,830円」に改め、同号イ（ウ）中「6,930円」を「7,245円」に改め、同号ウ中「8,120円」を「8,820円」に改め、同号エ中「8,050円」を「8,750円」に改め、同項第2号ア中「8,400円」を「9,100円」に改め、同号イ（ア）中「6,600円」を「6,900円」に改め、同号イ（イ）中「3,300円」を「3,450円」に改め、同号イ（ウ）中「4,950円」を「5,175円」に改め、同号ウ中「5,800円」を「6,300円」に改め、同号エ中「5,750円」を「6,250円」に改め、同項第3号ア中「3,360円」を「3,640円」に改め、同号イ（ア）中「2,640円」を「2,760円」に改め、同号イ（イ）中「1,320円」を「1,380円」に改め、同号イ（ウ）中「1,980円」を「2,070円」に改め、同号ウ中「2,320円」を「2,520円」に改め、同号エ中「2,300円」を「2,500円」に改め、同条第2項第1号ア中「2,520円」を「2,730円」に改め、同号イ中「4,200円」を「4,550円」に改め、同号ウ中「6,720円」を「7,280円」に改め、同号エ中「8,400円」を「9,100円」に改め、同項第2号ア中「1,740円」を「1,890円」に改め、同号イ中「2,900円」を「3,150円」に改め、同号ウ中「4,640円」を「5,040円」に改め、同号エ中「5,800円」を「6,300円」に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(適用区分)

- 2 改正後の佐渡市国民健康保険税条例の規定は、令和7年度以降の年度分の国民健康保険税について適用し、令和6年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

議案第74号

高機能消防指令システム更新工事請負契約の締結について

下記のとおり契約を締結したいので、佐渡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年佐渡市条例第60号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 高機能消防指令システム更新工事
- 2 契約の方法 制限付き一般競争入札
- 3 契約金額 660,000,000円
- 4 契約の相手方 佐渡市東大通819番地8
NEC ネットエスアイ株式会社
新潟支店 佐渡営業所
所長 竹山 智之

令和7年6月20日 提出

佐渡市長

渡辺 竜五

議案第75号

財産の取得について（救助工作車・救助用資機材）

下記のとおり財産を取得したいので、佐渡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年佐渡市条例第60号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 品名 | 救助工作車（Ⅱ型）・救助用資機材 |
| 2 | 数量 | 一式 |
| 3 | 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 4 | 契約金額 | 148,828,870円 |
| 5 | 契約の相手方 | 東京都港区港南一丁目2番70号
帝商株式会社
代表取締役 中野 誠 |

令和7年6月20日 提出

佐渡市長

渡辺 竜五

議案第76号

財産の取得について（災害対応特殊救急自動車）

下記のとおり財産を取得したいので、佐渡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年佐渡市条例第60号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 品名 | 災害対応特殊救急自動車 |
| 2 | 数量 | 1台 |
| 3 | 契約の方法 | 随意契約 |
| 4 | 契約金額 | 23,980,000円 |
| 5 | 契約の相手方 | 佐渡市東大通1290番地3
株式会社皆川自動車販売
代表取締役 皆川 吉弘 |

令和7年6月20日 提出

佐渡市長

渡辺 竜五

議案第77号

財産の取得について（除雪機械）

下記のとおり財産を取得したいので、佐渡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年佐渡市条例第60号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 品名 | 除雪機械（11 t 級ドーザ） |
| 2 | 数量 | 1 台 |
| 3 | 契約の方法 | 随意契約 |
| 4 | 契約金額 | 20,350,000円 |
| 5 | 契約の相手方 | 佐渡市金井新保1067番地
日本キャタピラー合同会社佐渡サービスショップ
佐渡サービスショップ長 高橋重喜 |

令和7年6月20日 提出

佐渡市長

渡辺 竜五

議案第78号 令和7年度佐渡市一般会計補正予算（第3号）について
(予算書別紙添付)

議案第 78 号

《令和 7 年度 佐渡市一般会計補正予算（第 3 号）概要》

1. 補正予算について

- ・国の物価高騰対策に伴う事業の経費を計上
- ・二地域居住先導的プロジェクト実装事業に要する経費を計上

2. 予算規模

(単位：千円)

補正前の額	47,573,696
補正額	56,689
累計予算額	47,630,385

3. 財源内訳

(単位：千円)

国庫支出金	32,954
繰入金	660
諸収入	23,075

4. 補正項目

1) 国の物価高騰対策に伴う事業

(事業内容)

①【新規】佐渡出身学生応援ギフト事業（原油価格・物価高騰対策）

【総合政策課】 補正額：8,260 千円

物価高騰の影響を受ける佐渡出身島外在住学生の負担を軽減するため、佐渡産品を送付する経費を計上。

②学校給食費補助事業（原油価格・物価高騰対策）【学校教育課】

補正額：4,866 千円

市内小中学校の給食食材費の価格高騰に伴う不足分を補うため、当初算定からの価格上昇分の差額を支援する経費を増額計上。

③生活応援券発行事業（原油価格・物価高騰対策）【地域産業振興課】

補正額：32,443 千円

当初予定していた発行数を上回る申し込みがあったことから、申込者すべてを対象とするための追加発行に要する経費を増額計上。

2) 【新規】二地域居住先導的プロジェクト実装事業【移住交流推進課】

補正額：11,120 千円

(事業内容)

国が推進する都市部と地方を往来しながら生活する「二地域居住」の促進にあたり、中長期的な課題の解決に向けた実証的なモデル事業の実施に要する経費を計上。